


監査報告書


令和8年4月21日

公益社団法人 奈良県トラック協会
会長 塚本 哲夫 殿


公益社団法人 奈良県トラック協会

監事 阪井 紘行 

公益社団法人 奈良県トラック協会

監事 東口 哲夫 

公益社団法人 奈良県トラック協会

監事 壺井 和子 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、理事及び使用人から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果
貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の損益及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告等の監査結果
ア 事業報告は、事業計画、法令並びに定款に従い、法人の状況を正しく示していると認める。
イ 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。